



事業目的・概要等

イメージ

背景・目的

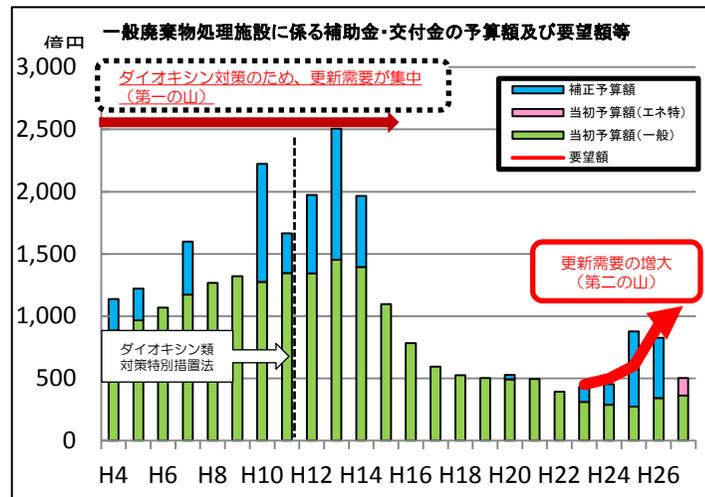
平成当初以降にダイオキシン対策のために集中的に更新した一般廃棄物処理施設は、現在、全国的に老朽化が進んでいる状況。適切に更新されない場合、事故・故障リスクが増大し、施設の稼働停止による地域のごみ処理の停滞や、処理施設からのダイオキシンの発生等、市民の生活環境や公衆衛生に著しい悪影響を生じさせる恐れがあり、早急に処理施設の更新・整備等の財政支援を行う必要がある。

事業概要

市町村等が行う地域の生活基盤を支えるための根幹的な社会インフラである廃棄物処理施設の整備を支援。特に、計画の前倒しによる早期整備が必要な施設に対し追加財政支援を実施。

期待される効果

老朽化した廃棄物処理施設の早急かつ適切な更新を行う一方、施設の改良による長寿命化を図ることで、地域における安全・安心を確保。



〈廃棄物焼却施設・老朽化の現状〉
全国1,172施設のうち
築20年超：353施設
築30年超：137施設
築40年超：6施設

(施設耐用年数: 15~20年程度)



老朽化して休止した処理施設

事業スキーム



【交付先】
市町村等 (一部事務組合、広域連合、特別区含む)

【交付対象施設】
ごみ焼却施設、最終処分場、既存施設の基幹的設備改良事業、等

【交付率】
交付対象経費の1/3。ただし、一部の先進的な施設については1/2。